

占根大報

10



集団災害対策訓練（9月3日）

役場前交差点での事故により多数の負傷者が発生したとの想定で警察・消防・医師会など119名が参加し、災害対策訓練が行われました。この後の応急手当講習会にも一般住民など58名が参加しました。



「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が制定

お年寄りの住まいの不安をなくします。

高齢になると、階段やお風呂など家の中でけがをするのではないかと、賃貸住宅への入居を断られるのではないかと、といった住まいに関するさまざまな不安が生じてきます。そうした不安をなくし、高齢者が安心して生活できる居住空間をつくるため、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が今年四月に制定されました。次のような三つの柱で、高齢者にやさしい住まいづくりが進められます。

バリアフリー化された高齢者向けの 民間賃貸住宅の供給を促進

二〇〇〇年現在、高齢者がいる世帯は約千五百四十万世帯、これが二〇一五年には全世帯数の四割に当たる約二千三十万世帯となり、その半数以上が高齢者のみの世帯になると見込まれています。

高齢社会に対応し、高齢者が安心して生活できる住まいを確保するため、次のような制度によって、バリアフリー化された高齢者向けの民間賃貸住宅の供給を支援します。

民間事業者の取組を支援する 高齢者向け 優良賃貸住宅制度

バリアフリー化された高齢者向け優良賃貸住宅を建設したり、既存の住宅を高齢者向けの優良賃貸住宅とするためにバリアフリー・リフォームしたりする場合、国・地方公共団体からの補助や税制上の優遇措置（新規建設のみ）が受けられる制度。次のような補助が受けられます。

○住宅の共用部分（廊下、階段

など）、バリアフリー設備などの整備費に対する補助
○低所得者の高齢者世帯に対し家賃減額を行った場合、その家賃減額費用に対する補助
○固定資産税の軽減や所得税・法人税の割増償却



高齢者の持ち家の バリアフリー化を推進

高齢者が生涯、住み慣れた自分の家で、できるだけ自立し、安全に暮らしていけるよう、次のような融資制度で、高齢者の自宅のバリアフリー化を支援します。

高齢者対象の 住宅金融公庫融資の特例 一括償還型バリアフリー リフォーム融資制度

高齢者自身が、自宅をバリア

既存住宅を購入し
優良賃貸住宅とするための
住宅金融公庫融資
の特例
バリアフリー・リフォームを行い、高齢者向け優良賃貸住宅とする目的で、既存の住宅を購入する場合は、住宅金融公庫融資の特例により、その購入費の融資を受けられます。

フリー・リフォームする場合、ローンの返済を軽くする住宅金融公庫の特別の融資制度ができました。
この制度を利用すれば、最大五百万円までの融資を受けることができ、生存時は利子部分のみを返済し、死亡時に住宅資産などを活用して、ローンを一括償還することができます。
また、この融資制度には、高齢者居住支援センターが債務保証を実施します。

高齢者が安心して入居できる 賃貸住宅市場を整備

民間賃貸住宅では、「家賃の支払い」や「病気」「火災」などの不安から「高齢者入居不可」としているところが少なくありません。

この法律では、高齢者が円滑に入居し、安心して生活できる賃貸住宅市場を整備するために、次のような新たな制度が導入されました。

高齢者世帯の入居を拒まない 賃貸住宅の 登録・閲覧制度

高齢者世帯の入居を拒まない賃貸住宅が、都道府県知事（またはその指定機関）に登録し、高齢者にその賃貸住宅情報を提供する体制が整備されます。

「高齢者向け優良賃貸住宅制度」の助成を受けた住宅は、必ずこれに登録することとなります。また、登録された住宅には、

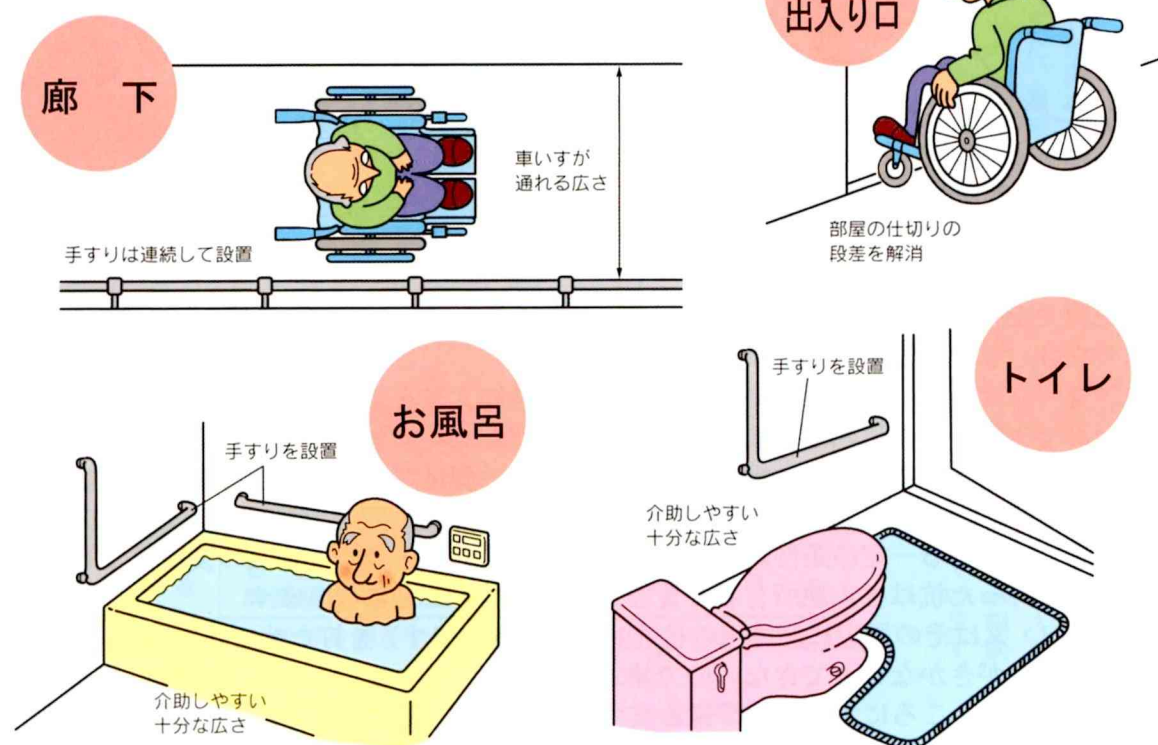
高齢者が安心して 住み続けることのできる 終身建物賃貸借制度

高齢者がバリアフリー化された賃貸住宅に終身にわたって安心して住み続けられるための仕組みとして、「終身建物賃貸借制度」が創設されます。これは、知事の認可を受けた賃貸住宅について、賃借人が生きていた限り、死亡したときに終了する、借りた人本人の一代限りの借家契約です。

なお、配偶者など一定の同居者は、借家人死亡後も継続して居住できるように配慮されています。

高齢者にやさしいバリアフリー住宅

階段や部屋の入り口などに段差が多く、お風呂やトイレに手すりがなく、廊下などのつくりも狭い日本の住宅。若いころには不便がなかったこうした住宅も、高齢になり、身体能力が衰えてくると段差にたずいたり、転びやすくなったりするなど使い勝手が悪くなってきます。そのため、家の中での移動や入浴などの動作にも、周囲の人の手助けが要ることが多くなります。住宅のバリアフリー化によって、そうした不便が解消され、高齢者が自分で動きやすくなり、介護者も介護がしやすくなります。



石・中濱・岩ノ上・火尻ヶ山・登ヶ尾・小辻・二牟禮・
大迫・抜川・栗ノ山・中ノ峠・辻・大辻・管牟田・堀釜・
中平・陳ノ尾・辻ノ下・轟木・宮ノ上・抜迫・八久保・
崎崎平・船着・渋木・真手ヶ山・曲迫・小長崎西・小長崎・
湯・山ノ頭・中尾・坂ノ上・坂ノ下・宮園・寺ノ上・桑迫・
岩下・桂巻・木場下・立山口

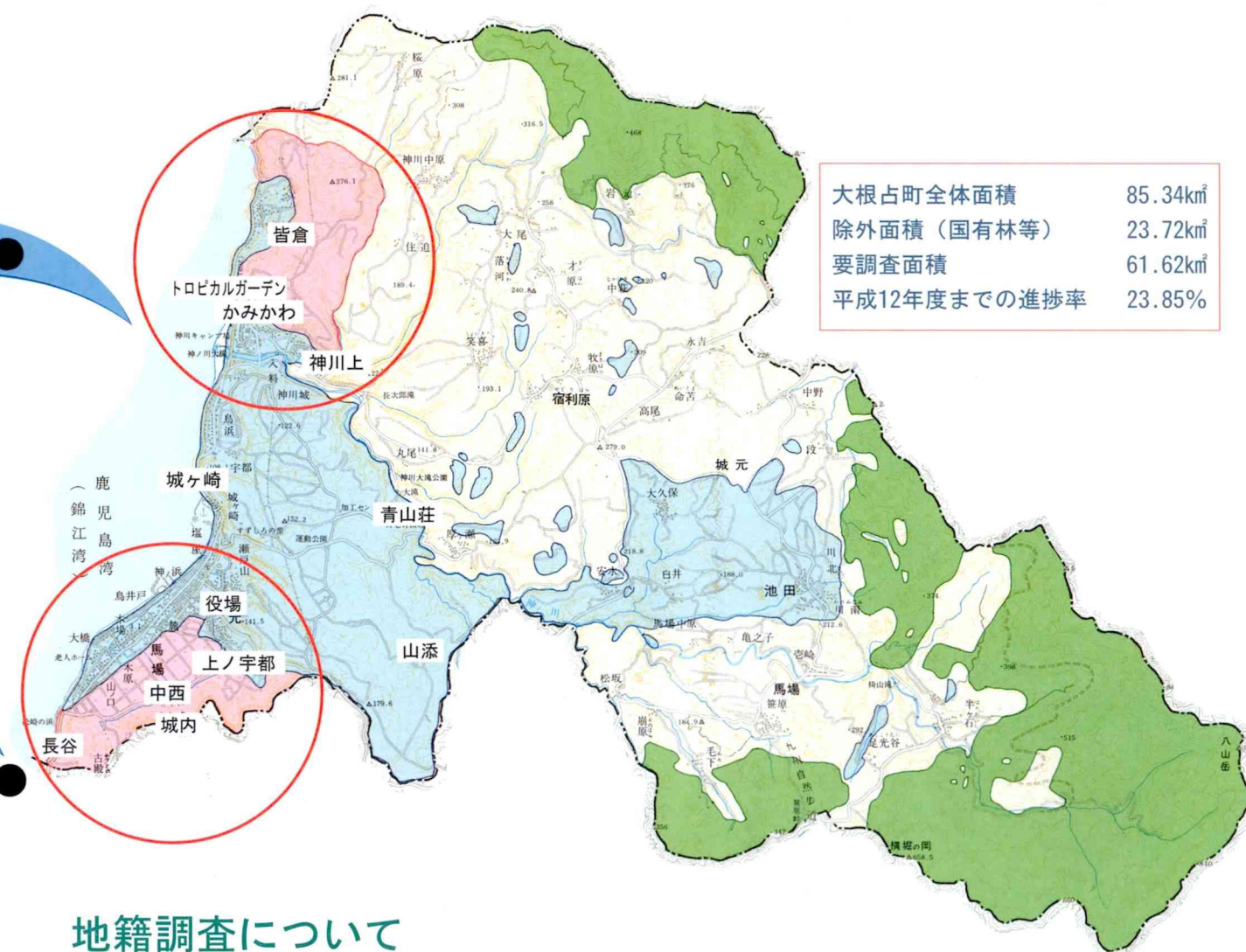
※ 青色の部分は一部地籍調査の済んだところです。

添田・大田中・平田・田ノ神下・中鳥井・森山・
宮前・押切・集り・平野・芝山・八木田・木場ノ上・
西ノ下・田ノ神後・宮下・木原ノ上・天松院ノ下・
本天松院・寺前ノ上・高田・山ノ口ノ上・地荒神ノ下・
地荒神ノ本・地荒神ノ上・迫ノ前・久保下・岩穴・
坂ノ下・上ノ宇都・土岩・上押切・中牟田・
池ノ平・鎮守ノ前・山中ノ宇都・山中ノ前・
平野平・平野山・犬太郎上・西ノ平・西・
上中西・中西・本永林庵・年ノ宮・
落河・下大平・大平・柴立・
弥藤ヶ迫・一番落ノ本・
二ツ出樋ノ上・猪ノ子ヶ迫・
萩ノ平・大瀬ノ上・後迫・
中迫平・井穴ヶ宇都・
下道通・大塚・宇都・
ホケ・長谷・
長谷村ノ上・
長谷川ノ上

◎14年度より年間5km²（500町歩）程度の面積を調査し、今後10年間で町内全域の現地調査を終了させる予定です。（登記が完了するまでには、現地調査終了後、2年かかります。）境界の草払い・立会い等皆さんのご協力なくしては成り立たない事業です。地籍調査事業へのご理解とご協力方よろしくお願い致します。

平成14年度地籍調査実施予定地区について

平成14年度地籍調査予定地区は、大根占水田を中心とした地域と神川の山手部分の2つの地域を行う予定です。下の図面のピンク色の部分が14年度予定地区です。対象となる小字は左記の通りです。なお、下の図面の緑色は国有林・青色は既に調査の済んだ地区（南部開発等地区も含む。）です。



地籍調査について

1. 事前説明会を行います。
2. 年間の立会い日程計画を作ります。
3. 現地調査（立会）の2週間くらい前に立会依頼の通知文書を出します。
4. 立会いができない場合は代理人の委任状を出していただいております。
5. 南部開発等の終了した地域は、地籍調査と同じ精度の測量が行われますので対象外です。
6. 地籍調査では、台帳名義人の変更（名義変更）はできません。
7. 地籍調査では、ある一定の条件が必要ですが、土地の分筆・合筆・地目の変更はできます。
8. 地籍調査で打った杭は各土地所有者で管理していただくことになります。
9. 調査地区内・又はその周辺に測量用の杭（境界杭とは別です）を打たせていただきます。この際、測量は見通しがきかないとできないので雑木等の枝払いをさせていただく場合があります。
10. 公民館等の主なところに木の杭を準備しますので立会日までに境界の草払いをし、杭を打っていただきます。

敬老訪問・敬老弁当

九月十五日の敬老の日にちなみ、十一日に敬老弁当の配布、十四日には敬老訪問が行われました。

敬老弁当は、食生活改善推進員の方が朝から調理に取りかかり、栄養面、健康面に配慮した色とりどりの弁当を、心を込めて作りました。愛情いっぱいのお弁当でさらに長生きしてください。

敬老訪問は、町長等が九十歳以上の高齢者と、米寿を迎える方々を訪問し、敬老金、ふれあい商品券、記念品などを贈りました。木場区の隈崎ヌイ子さん（九七歳）は、「満州からの引き上げが一番の思い出です。好き嫌いはあるけど、食欲はあるので百歳までは生きたいですね。」と町長に話していました。

大根占町でも高齢化が進み、六十五歳以上の高齢者の方は全体の三十三%を超えています。百歳以上の方は、九月一日現在で、百三歳の隈元タキさん（麓区）、百一歳の入佐ヤエギクさん

（青山荘）、百一歳の長瀬金次郎さん（錦江園）の三名です。

これら高齢者の方々の敬い、いろいろな知恵、経験を学んでいくことが我々の責務の一つと思われまふ。



今回より対象となった松下さんの笑顔



心がこもった弁当を約60食つくりました

高齢者が安心して、長生きできるような大根占町であってほしいと思います。



敬老訪問、米寿の石原さんへ



錦江園でしばし歓談

肝属秋季畜産共進会

九月十三日・十四日に肝属秋季畜産共進会が、肝属中央家畜市場で開催されました。

大根占町からは、町の共進会で選ばれた牛など十四頭が出品されました。

一日目は、一部から三部そして五部の個体審査・比較決定審査が行われました。出品された牛は、いずれもかごしまブランド「鹿児島黒牛」の名に恥じない立派な牛ばかりで、審査員も優秀をつけるのに苦労しているようでした。二日目も四部及び六部の個体審査・比較決定審査が行われ、県畜産共進会への出品牛が決定されました。

本町の出品牛も品質等素晴らしい牛でしたが、残念ながら、県共進会への出品牛には選ばれませんでした。

狂牛病のニュースなどもありますが、しっかりとした品質管理で、「鹿児島黒牛」をさらに盛り上げていきましょう。



僅差で最優秀賞のりか号と今熊俊郎さん



3部に出品された小園又雄さんのとみこ7号

本とお話のせかい

九月二十二日、町文化センター会議室において読書まつり「本とお話のせかい」が開催されました。

本や物語に接することの楽しさ・大切さを再認識するこの会に子どもからお年寄りまで百五十名ほどが参加しました。

読書活動の発展に功績のあった馬場みよ子さんの表彰の後、参加者は三つの班に別れて「かえるのうた」を輪唱しました。

活動発表では、ひまわり親子読書会によるパネルシアター「大きな大根」や指人形、また、つつじ成人読書会の体験発表、教育委員会職員によるうちわシアター「三匹のこぶた」などで、



朗読とパネルを利用した「パネルシアター」



鹿兒島弁によるお話の時間



お話に夢中の子ども達

いろいろな楽しみ方を実感しました。おはなしの時間では、川越裕子さんが大根占に伝わる昔話を、鹿兒島弁で聞かせてくださいました。

教育長が「書は人をつくり、心をつくる」とあいさつされましたが、本を読むことは誰のものでもない自分の貴重な財産として、生涯自分を支えてくれるものと思います。これを機に本に接する時間を少しでも取ってください。また、文化センター内の図書室もさらにご利用ください。

錦江湾クリーンアップ作戦・秋

錦江湾の優れた自然を保護するため行われている錦江湾クリーンアップ作戦・秋に、神川中と大根占中が参加し、海岸などの清掃を行いました。この活動は国際ビーチクリーンアップキャンペーンの一環となっておりゴミの回収調査活動も合わせて行われました。

神川中は9月21日に神川海岸で、大根占中は22日に城ヶ崎海岸と、場所は違いましたが、両校とも生徒のほぼ全員が参加し、ボランティア活動に精を出しました。神川海岸では、余り大きなゴミはありませんでしたが、城ヶ崎海岸ではテトラポットの陰などに大きなゴミが散乱しており、びっくりするほどのゴミが回収されました。

参加した生徒たちは、ふるさとの自然をきれいにしたいという想いに満ち溢れ、清掃後はとてもすがすがしい顔でした。今後も若い力をふるさとのために役立ててほしいと思います。



テトラポットの間には色んなゴミが



力を合わせて海岸を美しく!!

健康と交通安全

多方面に渡り活発な活動を行っている神川上区で、九月二十五日、健康と交通安全に関する教室が開催されました。

区長の呼びかけに応じて、三十名以上の住民が集まり、まずグランドゴルフを通して運動を

実践しました。公民館では健康教室が行われ、寝たきりの予防について勉強し、また、手足を動かしながら頭の体操を行いました。交通安全教室では、交通安全母の会による腹話術や高齢者の事故と対策等について勉強しました。

昼食会では、グランドゴルフのおかげか、食も進み、健康や



腹話術で楽しく交通安全を学びました



グランドゴルフで運動の実践

交通安全についての話も盛り上がっていました。このような活動は、行政の事業を地域の力で盛り上げていく理想的な活動だと思えます。今後とも活動を継続し、地域全体が元気になるってほしいと思います。

情報交差点

HOTで新鮮な／情報を

中小企業退職金共済制度 (中退共)をこ存知ですか？

●中退共福岡相談コーナー
☎092(631)2551

●県庁労働政策課
☎099(286)3014

中小企業退職金共済制度(中退共)は、退職金制度をもつことが困難な中小企業が、大企業と同じような退職金を支払うことができるようにすることを目的としてつくられた国の制度です。

- 中退共制度の特色
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は、税法上、全額非課税になります。
- ・加入前の過去勤務期間や転職した場合は、通算ができます。
- ・福利厚生施設設置などのための融資制度があります。
- ・掛金は、銀行口座より自動引き落としとなり、退職金は退職者に直接支払われるので、

管理が簡単です。

URL: <http://www.mmjp.or.jp/chutai>

「赤い羽根共同募金運動」展開中

●県共同募金会
☎099(257)3750

「あなたのまちの幸せのために」をスローガンに、今年も、十月一日(月)～十二月三十一日(月)の三ヶ月間、赤い羽根共同募金運動が全国一斉に展開されています。

- 少子・高齢化が進む今日、皆さまから寄せられた共同募金は、皆さまの住む地域の在宅福祉など、それぞれの地域の幸せづくりにために使われます。
- 今年も、皆さまのあたたかい善意をお願いします。

平成十四年度県立 高等技術専門校入校生募集

●鹿屋高等技術専門校
☎0994(44)8674

県立鹿屋高等技術専門校では平成十四年度入校生を以下のとおり募集しています。

- 応募資格
高等学校卒業(見込み者を含む)、もしくは同等以上の学力を有すると認められる方
- 対象科
空調システム科 二十名
電気工学科 二十名
- 願書受付
十月十五日(月)～十一月九日(金)
- 選考日
十一月十九日(月)
- 選考方法
筆記試験(国語、数学)および面接
- その他
学生寮有り。入学金、授業料は無料。奨学金制度もあります。



「四〇歳からの健康週間」

十月八日(月)～十四日(日)は、「四〇歳からの健康週間」です。

今年のスローガンは、「あなたの健康、日本の元気!!」です。高齢社会を迎え、今後、増大することが予想される寝たきりや痴呆を予防し、健やかな老後を過ごすためには、壮年期から日常生活における健康的な生活習慣が大切です。

「朝食を毎日食べる」、「ストレスをためない」、「週に二、三回は運動をする」、「お酒はたくさん飲まない」、「七、八時間の睡眠をとる」などを目標に、まずは自分の日常生活を振り返ってみましょう。

また、これを機会に健康教室などへの参加や健康診断の定期的な受診など、積極的な健康管理に努めましょう。

産業廃棄物適正処理講習会

●(社)県産業廃棄物協会
☎099(222)0230

●大根占町役場保健福祉課
☎09942(2)0511

県産業廃棄物協会では産業廃棄物の処理の適正化を一層推進させ、生活環境の保全と業界の発展のため、標記講習会を開催します。

○日時・場所

- ・十月二十九日(月)
鹿屋市役所大会議室
- ・十一月二十八日(水)
コミュニティセンター志布志町文化会館
- ・十一月三十日(金)
鹿児島県市町村自治会館
- 十三時より受付
- 十三時三十分開会

○内容

講演「産業廃棄物処理の基礎知識と実務」(産業廃棄物の適正処理について)

○受講対象者

建設業・食品製造業・農業協同組合・医療機関・官公庁他

○受講料

無料

○申し込み方法

役場保健福祉課にある申込書により開催日の十日前までにお申し込みください。



特殊用途自動車(8ナンバー車)の構造要件を改正

●九州運輸局鹿児島陸運支局
☎099(261)9194

国土交通省では特殊用途自動車の構造要件の改正に係るパブリックコメントの募集結果を踏まえ、自動車の用途(乗用、乗合、貨物又は特殊)を判定するための通達を改正し、特殊用途自動車(8ナンバー車)の車体の形状毎に具体的な構造要件を定めました。

この改正後の構造要件に基づく用途の判定は、平成十三年十月一日(キャンピング車は平成十五年四月一日)からの新規検査、予備検査及び構造変更検査から適用となります。

なお、平成十三年九月三十日(キャンピング車は平成十五年三月三十一日)において、既に特殊用途自動車として登録(軽自動車にあっては届出)を受けている自動車は、その自動車の構造・装置に変更がない限り、従前の規定が適用になります。

平成十四年版 県民手帳予約募集

●県統計協会(県統計課内)
☎099(286)2111

県統計協会では、県民の皆さまに、毎年、好評をいただいている県民手帳(平成十四年版)の予約募集をしています。

内容は、日記編のほか、県や県内全市町村のデータ、さまざまな名簿などが付いた便利な手帳です。

○サイズ・価格(送料別)

- ・大型判 五〇〇円
- ・普通判 四〇〇円

※十一月中旬販売予定です。

十月は『高齢者雇用促進月間』

●ハローワーク鹿屋(鹿屋公共職業安定所)
☎0994(42)4235

本格的な高齢化社会を迎え、活力ある社会を維持するためには、高齢者が力を発揮できる就業の場が必要です。経験豊富で実績のある高齢者を、あなたの企業で雇用してみませんか。

ATL母子感染対策について

●県庁健康増進課

☎099(286)2724

●鹿屋保健所

☎0994(43)3121

ATLとは、「成人T細胞白血病」の略称です。このATLの原因となるウイルスをHTLV-Iといいます。HTLV-Iを持つていても、ほとんどの方は病気を発症することなく生涯を過ごしますが、一部の方はATLまたはHAM(慢性脊髄性麻痺)を発症します。ATLはエイズとは全く関係ありません。HTLV-Iは、授乳などで母子感染することが知られています。しかし、三か月間以内の授乳であれば、全く授乳しない場合の母子感染率とほぼ同じであるという研究結果もあります。

町民文芸

一短歌一

境内の銀杏大樹に緑萌え
我の愁いも吸いこまれいく
潮風に頬なぶらせて口ずさむ
浜千鳥の唄郷愁誘ふ
明けやらぬ浜辺に沿ひし国道を
長距離トラックの車輪引き摺る
目標を大きく外れて右、左
笑い弾けるグラウンドゴルフ
久し振リスカートをはきて歩く町
点るネオンの目にぞ眩しき
お迎へが伸びましたよと腎を病む
われに明るく主治医の宣す
坪内 ミネ

夏そばや文化の香り喉で味
来予算月中天に鬼と化す
名月は光も強し影つよし
秋天の下に里あり人の声
刺草の小径を辿る秋の山
夜鶏の啼く声渡る天の川
愛らしき此花マコノシリヌグイ
蝉落ちて飛びつく犬の早さかな
四宮 愚子

鹿児島県最低賃金改定

鹿児島県最低賃金(地域別最低賃金)が、本年10月1日から次のとおり改正されました。

名 称	金 額	効 力 発 生 日
鹿児島県最低賃金	日 額 4,830円 時間額 604円	平成13年10月1日

- ◇ 使用者は、適用される最低賃金額を労働者に周知し、必ずこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。
- ◇ 最低賃金は、臨時・パート・アルバイト等を含むすべての労働者に適用されます。

休日在宅のお医者さん

月	日	病 院 名	電話番号
10	14	濱 畑 ク リ ニ ッ ク	田代5-2575
	21	二 川 内 科 胃 腸 科	木場2-2033
	28	津 崎 医 院	根占4-2153
11	3	肝属郡医師会立病院	鳥浜2-3111
	4	黒 木 医 院	佐多6-0013
	11	大 根 占 医 院	麓 2-2658
	18	濱 畑 医 院	田代5-2130

ルールを 守りましょう

一定面積以上の大規模な土地取引には、国土利用計画法に基づく届出が必要です。

ルール1 大規模な土地取引には、届出が必要です。

ルール2 届出期限は、契約締結日から2週間以内です。

ルール3 届出に係る土地について利用目的等の審査が行われます。

ルール4 計画にしたがって、適正に土地を利用しましょう。

「土地」を活かして豊かな暮らし
十月は土地月間

みんなの
まど

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません



以上のみなさんから寄付をいただきました。
ありがとうございました。

各種の善意
香典返し寄付
遺 族 故 人 区 名
番 園 利 作 ツルマツ 鳥 浜
川 越 茂 人 ヨシエ 大 橋 上
石 塚 正 盛 カ メ 半 下 石
久 永 節 子 絃 二 本 町
柴 立 ツル 敏 子 木 原 町
黒 瀬 正 ツル 伊 子 才 木 原
大 藁 シヅ 治 美 旭 町
岩 松 シヅ アヤ子 木 場 町
入 料 イツエ 純 夫 神 川 上
岩 元 ヤエ テヤ子 鳥 浜
飯 田 富 子 (東京都)
新 久 保 カズ子 (神奈川県)
中 村 久 (東京都)
肥 後 卓 生 (始良町)
篠 原 ヨリ (千葉県)
篠 原 ふきえ (愛知県)
(敬称略)

各種の善意

10月&11月 2001
OCTOBER NOVEMBER

まどの行事

SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)
10月 町民体育大会	7 体育の日	8 3歳児健診 13時(老人センター)	9 2歳児歯科健診 13時15分 (老人センター)	10 区長研修(13日 まで) 地域営農を語る会 (根占町)	11 うさちゃんち 10時(田代町老人 福祉センター)	12 13
14	15 健康相談 9時(老人センター) 13時30分(神川 地区公民館)	16 たんぼぼ教室 9時30分(老人センター) 妊婦教室 13時15分 (老人センター)	17	18	19 行政相談 9時(役場3階) 14時(神川地区 公民館)	20 県こどもフェスタ (宮之城町)21日まで 根占ドラゴンボートフェ スティバル(根占町) 21日まで
21 健康づくり大会 (町文化センター) 県民レクリエーショ ン祭(志布志町) やぶさめ祭(高山町) 町技能労務職員採用 試験	22	23 母子相談 9時(老人センター) 交通事故相談 9時30分(役場3階)	24 肝属地区身体障害 者スポーツ大会 (佐多町)	25 農業委員定例会 定例教育委員会	26 乳児健診 13時15分(根占 町保健センター) 議員大会(内之浦町)	27 町子ども会大会
28 広域文化祭 (田代町)	29 錦江園運動会	30 離乳食教室 11時(老人センター)	31	11月 1	2	3 文化の日 第25回町文化祭
4 大腸がん検診 13時30分(池田 診療所)	5 大腸がん検診 9時30分(婦人の家) 県社会福祉大会 (鹿児島市)	6 大腸がん検診 9時30分(神川地 区公民館)	7 大腸がん検診 9時30分(役場ロ ビー)	8 大腸がん検診 9時30分(役場ロ ビー)	9 大腸がん検診 9時30分(役場ロ ビー)	10 土木フェスティバル IN KANOYA 痴呆講演会 14時(町文化センター)

健康運動普及
推進員誕生！

健康メモ

保健婦
だより

学び続けようということでした。
(皆さんの熱意が感じられました)
スポーツの秋 運動をする機会が増える季節です。健康運動普及推進員があなたの近くにいますので声をかけてください。



委嘱状交付式が終わった後、町長室で今後の活動について話し合いをして、それぞれの地域で、色々な機会をとらえてできることから始め自分達も日々

今年五月に、南隅四町合同で健康運動普及推進員養成講座(六回コース)を開催しましたところ、大根占町では十一人の方が受講されました。
(健康運動普及推進員とは、健康づくりを運動という側面から普及していただくボランティアの方々のことです。)
養成講座では、健康づくりの基本から栄養・休養・運動の実践を学んでいただきました。
受講された十一人の方は、十月一日付けで、大根占町健康運動普及推進員に委嘱されました。

知っていますか 労働保険 入っていますか あなたの職場

10月は、労働保険適用促進月間です

労働保険（労災保険・雇用保険）は、労働者を一人でも雇用している事業所は必ず加入しなければなりません。

労働者が業務災害や通勤災害などに遭った時や失業した時だけでなく、在職中の高年齢者や育児休業中、介護休業中の被保険者の方も給付を受けることができます。また、職業の資格取得にかかる費用を助成する教育訓練給付制度もあります。

なお、事業主の方が利用できる各種の助成金制度もありますので未加入の事業主の方は早急に加入してください。

◎お問い合わせは

鹿屋労働基準監督署 (☎0994-43-3385)

鹿屋公共職業安定所 (☎0994-42-4135) まで。

ボランティア養成講座の ご 案 内

鹿屋保健所では、平成13年10月～平成14年1月までの下記日程で精神保健福祉ボランティアの養成講座を開催します。ボランティア活動に興味を持ち、受講後ボランティアとして協力してみたい方の参加をお待ちしています。

- 受講対象者 ボランティア活動に興味を持ち、受講後ボランティアとして活動できる方
- 日程及び内容

	日 時	内 容	講 師	場 所
1	平成13年10月29日(月) 13:30～16:00	講話「ボランティア活動を行ってみて」 グループワーク	精神保健福祉 ボランティア	垂水市市民館
2	平成13年11月20日(火) 13:30～16:00	講話「精神疾患の基礎知識」 (ボランティアに望むこと) 質疑応答	精神科医師	垂水市市民館
3	平成13年12月10日(月) 13:30～16:00	講話「声かけ、対応の仕方」 質疑応答	精神保健福祉士	垂水市市民館
4	平成13年12月26日(水) 10:00～15:00	精神障害者との交流		根占町 保健センター
5	平成14年1月11日(金) 13:30～16:00	意見交換「今後のボランティア活動について」		垂水市市民館

●柿の実も色づき始め、店先には栗等の秋の味覚が並び、秋の深まりを感じるようになりまし
た。中秋の名月も今年はきれいに
見えたようです。季節は自然
を大切にすることをしたい
ものです。●先の交通安全週間
中、死亡事故ゼロ二千日まで
と半年程度という時に死亡ひき
逃げ事故が発生しました。大根
占の中心街でこのような事故が
発生したことは、本当に残念な
ことです。田舎だから交通事故
には遭わないという思い込みは、
通用しません。車に乗るかぎり、
道路を歩くかぎり常に危険と隣
り合わせだという事を自覚して
ください。一瞬の油断が大きな
事故につながります。●今回の
事故で亡くなった元役場嘱託
職員村山龍生さんの御冥福をお
祈りいたします。



わが町の人口

人 口	7,560 (14)
男	3,522 (5)
女	4,038 (9)
世 帯	2,995 (4)
() 内は前月号比	
平成13年10月1日現在	